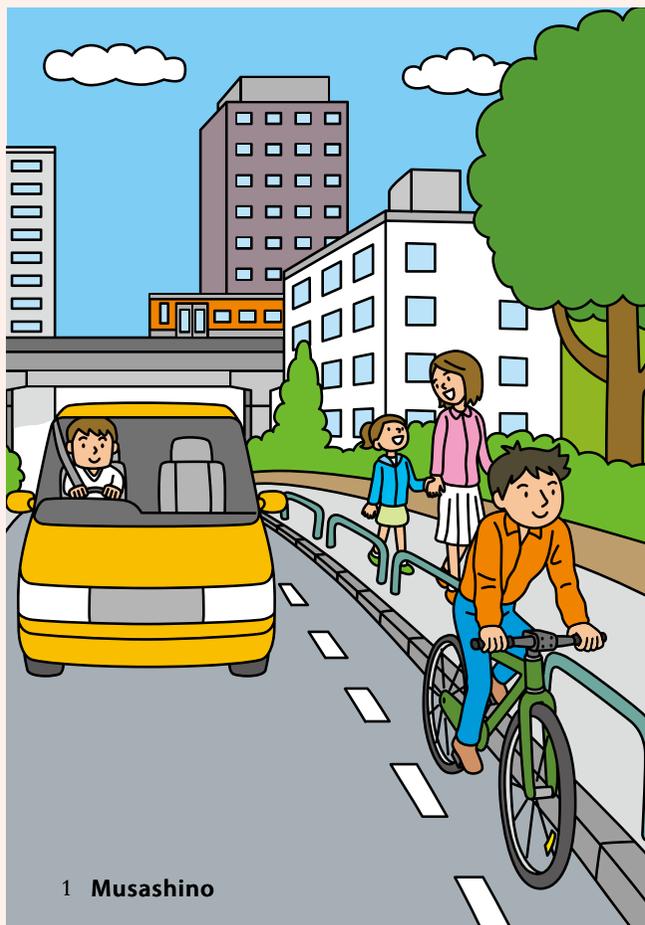
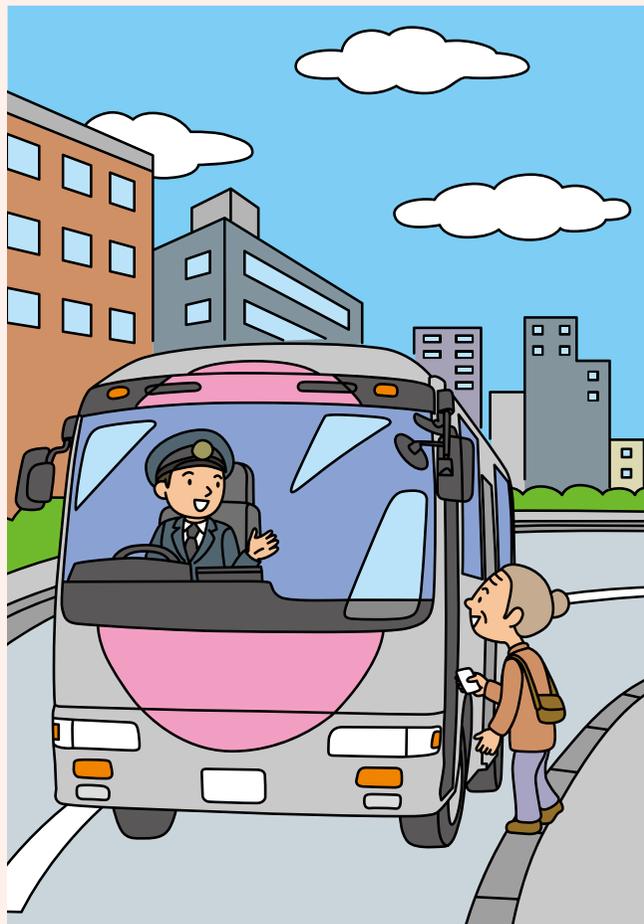


# 暮らしを豊かにする 武蔵野の交通

武蔵野市では、高齢者や障害者をはじめ市民一人ひとりにとって利用しやすい交通システムを目指し、さまざまな事業を進めています。今年10月1日には吉祥寺中心部の車両混雑緩和を目的に、「ムーパーク・タイムズアトレ文化園駐車場」がオープン。また、吉祥寺駅周辺での荷さばき車両への駐車場の確保や、自転車の安全向上に向けた講習会の開催などを行っています。より便利で快適な交通環境を目指す市の取り組みを紹介します。





# より便利で快適な交通環境を目指して

## 市内の移動環境の現状と課題

武蔵野市は、全国でも有数の高い人口密度と、吉祥寺という商業集積地を有する都市です。人物・情報が集まることによる利便さ、豊かさがあるこのまちにも、さまざまな環境にある市民にとって移動手段や歩行環境の改善といった課題がありました。

「私は足が悪く、歩くのが大変です。吉祥寺に買い物に出かけたり、人に出会ったりしたいのですが、なかなか出かけることができません。なんとかしてくれませんか」。吉祥寺に住む高齢の女性から市役所に届いた二通の手紙がきっかけとなり取り組みをさらに進めることとなりました。

平成7年、全国に先駆けて交通行政の体系的な計画である「武蔵野市市民交通計画」を策定。この計画を基に市内のバス交通空白（不便）地域の解消を目指したコミュニティバス「ムーバス」が運行され、広域幹線交通を担う路線バスサービスと合わせて、市民の移動手段となってきました。

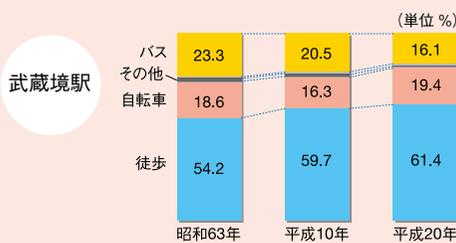
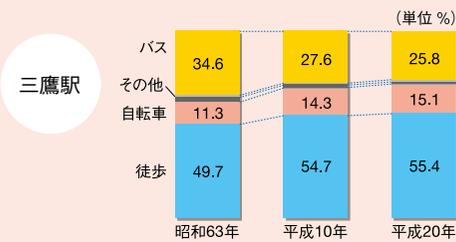
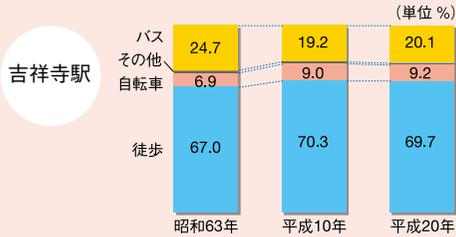
しかし一方で、路線や系統の増大によ

るバス交通の分かりにくさや利用のしにくさ、交通渋滞による公共交通機関の遅延、鉄道駅への交通の集中や自転車ルールの周知マナー向上なども依然として課題となっています。

市では、「市民の視点に立った、高齢者や障害者をはじめ市民誰もが利用しやすい交通体系」を実現するため、歩きやすく安全で快適な道路の整備、自転車や自動車の適正な利用、公共交通の利便性の向上などの実現に取り組んでいます。

### 鉄道駅への交通手段

徒歩が最も多く、次いでバス、自転車の順。武蔵境駅はバスより自転車の方が多し。過去20年間の推移は3駅とも同様の傾向で、徒歩と自転車の割合が増加し、バスが減少している。



第5回東京都市圏パーソントリップ調査結果(平成20年)より

### 吉祥寺駅への交通手段と主な利用範囲

徒歩	駅から約500m範囲
路線バス	駅から1km以遠が約98% (路線バスアンケート調査結果)
自転車	駅から500m～2kmの範囲

### 吉祥寺駅からの距離と自転車利用発生数の関係

吉祥寺駅北側からの自転車利用者は、駅から1001～1500mの範囲が、駅北側全体の約33%、501～2000mの範囲では駅北側全体の約77%を占め、駅南側からの自転車利用者は、駅から501～1000mの範囲が、駅南側全体の約33%、501～2000mの範囲では駅南側全体の約71%を占めている。

平成21年度吉祥寺駅周辺定期利用者調査結果より

### 市民が使う交通手段の割合

昭和63年から平成20年にかけて、鉄道とバスの割合が増え、自動車と自動二輪車が減少した。自転車は微増、徒歩は横ばい傾向である。近隣自治体と比べると、武蔵野市ではバスの割合が高まっている。



第5回東京都市圏パーソントリップ調査結果(平成20年)より



## わかりやすく、利用しやすい公共交通へ

「高齢者や障害者が利用しやすい交通システムはすべての人にも利用しやすい」という考え方とともに「ユニバーサルデザイン」の視点に立ち、市民誰もが自由に移動することができるよう、交通環境をソフト・ハードの両面から改善した交通システムを整備します。

### ●ムーブス●

市内の交通の不便な地域を解消し、高齢者や小さな子ども連れの方をはじめ、多くの人が気軽に安全にまちに出られるようにすることを目的に運行するコミュニティバスです。



### ●レモンキャブ●

バスやタクシーなど既存の公共交通機関の利用が困難な高齢者や障害者の方々の外出を支援するための福祉交通サービスです。運転は、地域の住民が担っています。



### ●リフトタクシー「つながり」●

車いすのまま、または寝た状態のまま乗降できるタクシー（福祉交通サービス）です。レモンキャブやタクシーなどの利用が困難な高齢者や障害者などの外出を支援します。



### ●自転車●

平成24年11月に三鷹駅中央大通り自転車駐車場を開設しました。三鷹駅北口へ買い物などで自転車を利用する際にご利用ください。入庫より2時間無料 12時間100円



## 三鷹駅北口に総合案内板を設置しました

すべての人が目的地までスムーズに移動ができるように、三鷹駅北口駅前広場に、バス乗り場案内と駅周辺の地域案内図からなる総合案内板を設置しました。

案内板は、武蔵野市公共サインガイドラインに沿って、誰にとっても見やすく分かりやすいように、文字や色などに配慮したユニバーサルデザインとなっており、点字や音声案内も備えています。

武蔵野市における交通行政の総合・体系的な推進を図るため、市では「第3次武蔵野市市民交通計画」を策定しました。平成23年度から32年度までの10年間で計画期間とし、市民の移動手段としての交通の体系について、ソフト・ハードの両面から指針を示しています。

- ① 楽しく抵抗感なく歩けるようにする
  - ② 歩行者（車いす利用者などを含む）・自転車・自動車の秩序ある共存を図る
  - ③ 「人間優先の歩車共存」の考え方に基づいた歩行環境や道路の整備
  - ④ 自転車の適正な利用の推進
  - ⑤ 公共交通の利用促進による自動車からの転換促進
  - ⑥ J R中央線高架化後、吉祥寺駅改修事業終了後の交通体系のあり方の検討
  - ⑦ 市内全域におけるハード・ソフト両面のバリアフリーの実現
  - ⑧ 交通安全の実現および交通安全計画の策定
- 策定にあたっては、平成21年に設立した「武蔵野市地域公共交通活性化協議会」に「市民交通計画等分科会」を設置し、市民と協働で検討を行いました。この協議会を中心として、市民・地域と行政、交通事業者がそれぞれの役割分担を踏まえた協働体制を構築し、円滑で効率的な事業推進を図ります。

## 交通環境のさらなる改善に向けて





## 交通対策 I

# 自動車



## 市民との協力で進める 駐車場対策

五日市街道や中央通りなどの幹線道路では、違法駐車が原因で慢性的な渋滞が発生し、路線バスのスムーズな運行にも支障をきたすことがあります。吉祥寺では、駐車場の空き状況を来街者に伝えるサービスや、自動車による来街者を吉祥寺の中心地から離れた駐車場「ムーパーク」に停め、吉祥寺との往復はムーバス利用や徒歩で行う「パーク&バスライド事業」によって、吉祥寺中心部の車両混雑緩和を図っています。

## 路上駐車改善のための 取り組み

幹線道路の違法駐車対策として、駐車監視員による放置車両の確認業務に加え、吉祥寺駅周辺では商店会や運送駐車場事業者などと協働して、路上の荷さばき車両を削減する対策を実施

### 駐車場の空き状況を 来街者に伝えるサービス

吉祥寺駅周辺の駐車場の満車・空車の状況、駐車料金、車両制限、提携店割引などの情報をインターネット、携帯電話、通信カーナビ、むさしのFMを通して提供しています。路上での入庫待ちや路上駐車などにより発生している渋滞を緩和します。

<http://www.atpark.ne.jp/>

### パーク駐車場 案内システム



路上駐車が多く、慢性的渋滞が起こり、歩行者などにも影響がありました

しています。また、民間駐車監視員制度導入後の違法駐車状況の定期的調査を行っています。  
将来的には、少子・高齢化などの社会環境の変化を踏まえ、パーク&バスライドのあり方など、総合的に研究していく必要があります。

## パーク&バスライド事業

吉祥寺駅から約1kmの場所にある駐車場「ムーパーク」から、バスや徒歩で駅へ往復することで、駅周辺の路上駐車減少や渋滞の緩和を図ります。車利用者だけでなく、来街者にも安全な交通環境を提供します。

### 新しいムーパーク駐車場がオープン

吉祥寺の新しいお買い物駐車場「ムーパーク・タイムズアトレ文化園駐車場」が、今年10月1日にオープンしました。利用料は1時間300円。加盟店で買い物をすると割引券がもらえます(大型店:2000円以上の買い物で1時間無料券2枚、商店会の加盟店:1000円以上で1時間無料券1枚)。

吉祥寺駅への往復は、ムーバス「三鷹・吉祥寺循環」で、行きは「⑥武蔵野税務署南」、帰りは「⑩吉祥寺西コミセン入口」バス停をご利用いただくと便利です。ICカードでムーバスを利用した場合、その運賃分を駐車料金より割引く制度も今後開始する予定です。



### 改善を重ね、より便利なムーパーク駐車場を目指します

吉祥寺ムーバスアンド  
パーキング事業運営協議会会長 安藤 亨 さん

吉祥寺の交通問題に携わり始めたのは、平成10年からです。当時の吉祥寺駅周辺は、車の往来が非常に激しく、さらに駐車スペースが少ない環境でした。そうすると路上駐車が増え、渋滞も慢性的になり、事故も多くなってしまふ。悪条件が重なった駅周辺は、商店街や来街者に良い環境とはいえなかったのです。商工会議所でも何か手を打たないといけな思っていた矢先に、武蔵野市からムーパーク計画推進委員会の副委員長の打診を受けました。



まず、駐車場のスペースを確保するため地主さんと交渉を行い、市と協働して最初のムーパークを設立しました。駅から2km離れた場所でしたが、駐車場の指導員の方がとても素晴らしく、案内役を率先して行ってくれたことで利用者が増え、年間2万台収容するまでになりました。

今年、10月にオープンしたムーパーク駐車場は、24時間使える機械警備に加え屋根もあり、バス停は駐車場の目の前です。以前に比べ利点も多くなっています。利用者の視点でさらに改善を行い、これまで以上に便利なパーク&バスライド事業を行っていきます。



## 荷さばき車両対策

幹線道路や商店街エリアの道路上では、商店への納品などのために荷物の搬出入作業（荷さばき）をする車両が少なくありません。特に、吉祥寺駅周辺では商店が開店している時間帯の荷さばき車両の通行や路上での荷さばきの慢性化などが、吉祥寺の魅力である「回遊性」を阻害する要因になっています。



そこでその対策として、平成21年9月から民間駐車場を活用した特定時間帯割引駐車料金の適用事業（荷さばきカード事業）を実施し、また23年3月からは業務車両の路上駐車軽減策として共同集配送事業を行っています。

## 荷さばきカード事業

荷さばき車両の路上駐車台数が多い時間帯に、吉祥寺駅周辺の時間貸し駐車場を荷さばき車両用に提供する事業を行っています。

荷さばき車両の路上駐車台数が多い時間帯は、一般車両の駐車利用が比較的少ない時間帯でもあり、限りある駐車スペースを有効に活用する取り組みです。事前登録をした運送事業者には専用のカード（荷さばきカード）が発行され、割引料金（定額・月額5000円）で利用できます。



## 共同集配送事業

市が設置した共同集配送センター（吉祥寺東町1-7-20）を活用し、共同集配送事業を実施しています。各運送業者に代わって共同集配送事業者がセンターから台車などで店舗に荷物を運ぶことにより、路上駐車や商店街エリアへの車両の通行を少なくします。吉祥寺地区の約2000店舗を対象としています。



共同集配送センターのスタッフが、荷物を配送エリア別に仕分けする



運送事業者各社から、共同集配送センターへ荷物が運び込まれる



各店舗に荷物が到着



商店街への荷物の運搬は、共同集配送センタースタッフが台車などを使って行う

## きっちりすっきり吉祥寺推進活動

吉祥寺地区の事業者などで構成される吉祥寺活性化協議会が中心となり、荷さばき対策の必要性やルールの徹底をPRする取り組みとして、年3回程度「荷さばきルール徹底週間」を実施しています。各運送事業者に、荷さばき対策のPRや参加要請、広報車による荷さばきルールの呼びかけなどを行っています。

### 荷さばき問題は「まちづくりの一環」と考えています。

地元事業者、運送・駐車場事業者、行政などが連携して「吉祥寺方式物流対策委員会」を設立し、荷さばき問題について荷さばきカード事業や共同集配送事業など具体的な対策を検討・実施しています。吉祥寺が目指す「安全で歩いて楽しいまち」を実現させるため、荷さばき問題をまちづくりの一環として捉え、一つひとつ課題を解決し、まちの魅力を高めていきたいですね。



吉祥寺まちづくり事務所長 松崎 泰さん



## 交通対策 II

# 自転車



### 自転車を安全かつ 快適に利用するために

起伏が少ない平坦な地形である武蔵野市では、多くの方が自転車を利用していています。駅周辺への自転車乗入台数も多く、平成3年度の総務省調査では、吉祥寺駅周辺の放置自転車台数が全国ワースト1位になるなど、放置自転車対策は市の最重要課題の一つでした。市では、自転車関係条例の全面改正、既存自転車駐車場の立体化や新規整備など、さまざまな対策を行い、現在は駅前の放置自転車数は大幅に減少しました。また、自転車に関連する交通事故を減らすため、警察や関係機関と連携し、自転車利用に関するルールの周知とマナー向上に努めています。さらに、自転車道や自転車誘導レーンを整備し、走行環境の整備推進にも取り組んでいます。



歩道上に放置する自転車が多くありました



歩道上の駐輪場を廃止し、歩道が快適に利用できるようになってきています

### 自転車走行環境の整備を推進しています

自転車の安全な走行環境整備のモデル事業として、かえで通り(境南町)に自転車道を整備しました。また、市道第16号線(かたらいの道)では、車道の左側を自転車が通行するよう路面標示による「自転車誘導レーン(武蔵野市方式)」を整備しました。



## 知っておきたい安全のための自転車5ルール

### 1 自転車は、車道が原則！歩道は例外

道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。車道と歩道の区別がある場合、車道通行が原則です。

#### 【罰則】

3か月以下の懲役  
または5万円以下の罰金

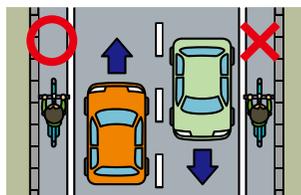


### 2 車道は左側通行

自転車は道路の左端に寄って通行しなければなりません。

#### 【罰則】

3か月以下の懲役  
または5万円以下の罰金



### 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道ではすぐ停止できる速度で、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止をしなければなりません。

#### 【罰則】

2万円以下の罰金  
または料料



### 4 安全ルールを守る

#### ●二人乗り

【罰則】2万円以下の罰金または料料

#### ●夜間はライトを点灯

【罰則】5万円以下の罰金

#### ●飲酒運転

【罰則】5年以下の懲役または100万円以下の罰金

#### ●交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

【罰則】3か月以下の懲役または5万円以下の罰金



### 5 子どもはヘルメット着用

児童・幼児を乗せる場合は、児童・幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。



### × こんな乗り方は 非常に 危険です

これらの行為は事故のもとです。非常に危険なのでやめましょう。東京都規則での禁止行為です。罰則もあります。



運転中の携帯電話



傘さし運転



講習内容

自転車のルールやマナーを知っていますか？

自転車安全利用講習会では、武蔵野警察署交通課の警察官から、自転車事故の発生状況について講習を受けます。過去に発生した事故の具体的な状況を、図解スライドで説明します。また、日本交通安全教育普及協会のスタッフが、自転車を利用する際の交通ルールやマナーについて、テキストを用いて分かりやすく解説します。

講習を受けるとメリットも

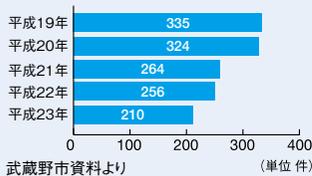
講習会に参加され、認定を受けた方には、認定証(新規受講は3年間、更新受講は5年間有効)を交付。さらに、TSマーク付帯保険の助成(1000円分。市内居住者のみ)や新設有料駐輪場申し込みの際の抽選での優先的な取り扱いを行っています。

受講者アンケートから

- 分かりやすく勉強になった。有意義な講習であった。
- 小学校や高校、大学でも開催してほしい。
- 気を付けて自転車を運転したいと思った。
- 自転車を乗る人すべて、必ず本講習を受ける必要があると思った。義務化してほしい。
- 家族、友人、知人などにも受けさせたいと思った。 ほか

自転車が関与した交通事故件数

武蔵野警察署管内で発生している交通事故は年々減少傾向にあります。自転車が関係する事故は毎年、交通事故全体の約50%で推移しています。



自転車等対策事業費の現状

武蔵野市の自転車等対策事業費は、過去10年間(平成12年度～21年度)で約53億円です。主なものとして、駐車場などの土地借上料、駐輪場建設費、放置自転車対策などです。このうち「放置自転車指導・撤去・返還・処理」にかかる費用(右表)は、平成23年度で2億2000万円。放置自転車への対策には、毎年、多額のコストがかかっています。

自転車等の放置防止指導、自転車放置移送・撤去・処理費

平成16年	150
平成17年	141
平成18年	132
平成19年	168
平成20年	179
平成21年	177
平成22年	211
平成23年	220

単位:百万円

武蔵野市資料より

自転車安全利用講習会を受講しましょう

自転車利用が多い武蔵野市内では、1日に約3万台の自転車が走りまわっています。そのため、交通事故全体に占める自転車関連事故の割合が高く、ここ数年は、市内で発生した交通事故の約半数は自転車に関係したものと なっています。

こうした事故の多くは、利用者が正しい交通ルールを知らない、または守っていないことから発生したと考えられ

ます。交通ルールを守っていなかった場合には、自転車利用者も刑事罰のほか、損害賠償などの民事責任を負うこと もあります。

市では、自転車事故に遭わない、起こさない「自転車安全利用先進都市」を目指し、平成20年10月から、武蔵野市内で自転車を運転する中学生以上の方を対象に、武蔵野警察署と共催で「自転車安全利用講習会」を開催しています。自転車の正しい交通ルールやマナーを学ぶことで、安全に自転車を利用しましょう。

自転車マナーアップの啓発活動を通して交通事故減少を目指します

武蔵野警察署交通課長 古屋謙一さん



武蔵野警察署管内では、平成23年の交通人身事故発生件数は457件で7年連続で減少しました。しかし、そのうち約半数が自転車に関連する事故でした。自転車の事故を減らすことが、武蔵野市の交通事故を減らすことにつながります。

毎月10日には、武蔵野警察署員が自転車通行の多い通りに立ち、イヤホンをつけて走行している人や、傘をさして走行している人などに注意を行うなどの啓発活動を行っています。この自転車安全利用講習会に参加した方が、家庭や職場で自転車のルールやマナーについて周りの方々に伝えていただけたらうれしいですね。